

(二)

時事新報定價  
各社は毎号八面乃至十二面  
計り其代價遞送料廉  
通商省一箇月前金五十銭〇三箇月  
前金六銭〇月曜休刊  
明治社ヨリ直接ニ遞送スル  
申愛ク

|         |                             |  |                                   |
|---------|-----------------------------|--|-----------------------------------|
| 本社へ寄稿に付 | 一<br>行<br>二<br>付<br>十三<br>錢 | 一<br>行<br>五<br>錢<br>六<br>字<br>廿<br>四<br>字<br>詩 | 一日<br>限<br>六<br>日<br>七<br>日<br>以上 |
|---------|-----------------------------|--|-----------------------------------|

に報道を発送し各新  
るより各社同一の記事  
新報社は社員並に通じ

各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を壇塞するより各社同一の記事を掲ぐるふと寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多さを以て斯類の社に通信を依頼せすと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行進ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんとを請ふ

## 地方の情態を聞くに民黨又

客輩が頗りに徘徊して演説會を開き又は黨員を募集する等恰も寄附勧進を促すに異ならず時としては彼の壯士と稱する暴客を使用して脅嚇に類する舉動も少なからざるが故に地方の人民は何れも其堵に安んずる能はずして困却する其中にも少年の子弟輩などに至りては面白半分に其仲間に入りて騒ぎ廻るものも少なからず實に言語道斷の有様なりと云ふ畢竟過般の撰舉一條より更に毒熱を増したるものと云ふ可し抑も政黨の争は立憲政治の國に免れず殊に議員撰舉の際などには一層甚しきを見るものなれども政黨の争は本來私の喧嘩に非ず又撰舉の経どても唯一時に止まる可き筈なるに政治に繋の淺き地方の人民が其餘毒を被りて之が爲め昌を謀り又其地方の利害を期するに外ならず一國の大政は人民の身として固より關係なきは非ざれども其得失利害を論じて直に事に當るが如きは世間自から其人客輩が漫に政論を弄んで種々様々の論柄を作り例によば地租輕減の如き到底實行の難きを知りながら一聞俗耳に入り易きを利して頻りに之を説き以て俗望を買はんとする如き一種の方便として見れば深く咎むるに足らざれども元來政治の縁に浅き今的地方民を強いて之を政海の波濤に投する其結果は單に自家の利益となるらざるのみならず地方の民間には種々の惡弊を引起し郷親戚間の交際を破り子弟の風儀を害し果ては其地方の民業にも影響せざるを得ず沙汰の限りと云ふ可し蓋し地方民とても絶えて政治に關係す可らずと存じよ非ず銘々に政治の思想を有して營業の餘暇に之を論ずるの力あれば勝手に論ずるも差支なく又議員の撰舉に就ては適當の者を人探し之が爲めに奔走するも可なりと雖も徒に他の煽動に雷同して自家の利害を忽にするに至りては其本分を厭るものにして何分にも賛成すべからざるのみと能はず左れば目下の有様にては地方人民は恰

頗りに徘徊して演説會の場所を尋ねる。そこで、寄附勧進を促すに異議はないが故に地方の人民は何處かを尋ねる。そこで西郷する其中にも少年の暴客を使用して發言する。

政客輩の爲めに其利益獨立を妨げらるるものにして此僅に差置くときは單に地方の風儀を害して當局の人気が其害を被るのみならず其結果は遂に一國の生産上にも影響す可き次第なれば今日の急は此惡弊を防ぐの工夫より先きなるはなく我輩は其一手段として地方團結の必要なるを認むるものなり單に地方の團結と云へば何か政黨にても組織するが如くに聞えて少しく穩ならざる如くなれども我輩の所謂團結とは決して政黨の意味に非ず其方法は地方の有志者が相結んで一の團體を作り便宜に隨ひ一村一郡もしくは一縣を一纏めとして獨立の基礎を固むるに在り其目的は自から進んで運動するに非ずして退て他の妨害を防ぐが爲めに外からされば別に主義綱領など云ふものを定むるの必要もなれども唯其地方の利害獨立を目的として例へば農業の地方になれば農業の發達を謀り又は其他の農工業盛なる處にては其業の改良進歩を謀するも可なり要は今政治外に獨立して他の政客流の濫入を防ぐに在るのみ或は議員撰選などの際には其團結の中より人撰するなど、なれば無用の競争を爲し無益の錢を費さずして地方を代表するに適當なる人物を出すの利益もある可し兎に角に今日の社會に於て世の弊風を避け地方の利益獨立を保たんとするには一致團結の外に方便ある可らずどして我輩の勸告する所なり自から事を好むに非ず正當陸賈の止むを得ざるものあればあり

四月馬鹿

立を妨げらるゝものにして此方の風儀を害して當局の人民其結果は遂に一國の生産上に今日の懸は此惡撃を防ぐの工具は其一手段として地方團結なり單に地方の團結と云へばが如くに聞えて少しく穩な所謂團結とは決して政黨の目的として例へば淺藍の地方又は其他の農工業盛なる處にあるも可なり要は今の政治外溢入を防ぐに在るのみ或は謊結の中より人選するふともな益の鍵を握さずして地方を代表するの利点もある可し兎に角出でるが爲めに外から風を避け地方の利益獨立を結の外に方便ある可らずとすればあり

15

エブリル ガウク(April Gouk) 云ひ佛蘭西にては  
其愚を笑ふどなりゴウクとは蘇蘭の言葉にして本  
外は郭公の義なり左れども爰には其俗義を借りて馬鹿  
と云へるなり西洋諸國にては兔に角郭公を貶むもの、  
知し又オン ホワッソング ダヴリーとは四月の魚の義に  
して其次第は佛國に於て四月は青魚の時節なれば人の  
略に掛る馬鹿野郎は釣針に掛る青魚の如しどの意な  
りと云ふ今日に至りては斯く罪もなき戯れと成濟まし  
たれども此四月馬鹿の遊戯も其以前は獨り子供の專有  
に非ず乃ち老成人も之に加はりて人を馬鹿にするの極  
は無情せし手取の婦人も落膽せし若者と結婚し數學者  
殊更に経度の算用を誤り變金學者は態と化金石を失  
ひ後進の政治家は異進を固辭する等ふの日は都て人事  
の常則を破りたるものゝ如し又の四月鹿馬の出處を  
棄するに英吉利并に獨逸は共に之を佛國より傳へたる  
ものゝみを擧げんに第一説に云くろは彼のダイヲニ  
シアスが記置きたる羅馬人とサビーニとの間に起  
りたる有名の事件に起因せり羅馬人は府を開て當初、  
妻の缺乏に苦みけるが兎ても平和の手段にては隣國の  
女子を得るに難しと斷念し一策を案出して總大將ロミ  
ラスは海神の爲めにとて四月(羅馬の居に由る)の初  
に一種の遊戯を興行するふとに決し其旨をサビーニ人

## ○富國と誣告、強兵と 富國強兵の策を講ずるは

て木賃に或日を諭(人)可らレさ追ににのとレ向鹿帝一從(木賃)に

エブリル ガウク(April Gouk)と云ひ佛蘭西にては其愚を笑ふふどなりゴウクとは蘇蘭の言葉にして本來は郭公の義なり左れども爰には其俗義を借りて馬鹿略に掛る馬鹿野郎は釣針に掛る青魚の如しとの意な云へるなり西洋諸國にては兎に角郭公を賤むものゝ如し又オン ボワソン ダヴィーとは四月の魚の義にして其次第は佛國に於て四月は青魚の時節なれば人の財貨も此の日に限りて巻き抵當を引當に錢を貰し常にそれとも此四月馬鹿の遊戯も其以前は獨り子供の恵有に非す乃ち若成人も之に加はりて人を馬鹿にするの極りと云ふ今日に至りては斯く罪もなき懲れど成濟支しに付けて馬鹿野郎は釣針に掛る青魚の如しどの意なに非す乃ち若成人も之に加はりて人を馬鹿にするの極りと云ふ今日に至りては斯く罪もなき懲れど成濟支して其の後進の政治家は昇進を因縁する等の日は都へ人事は殊更に經度の算用を誤り變金學者は態と化金石を失案するに英吉利并に獨逸は共に之を佛國より傳へたるものと云ひ尙ほ其以前の由來を考ふるに種々様々の説シーアスが記置したる羅馬人とサビニ二人との間に起りと雖も一々これを記すは繁に堪へず中にて奇抜なものと云ひ専せんに第一説に云くみは彼のダイヲニシーアスが記置したる羅馬人とサビニ二人との間に起りたる有名の事件に起因せり羅馬人は府を開て當初、ラスは海神の爲めにとて四月(羅馬の暦に由る)の初に一種の遊戯を興行するふとに決し其旨をサビニ一人妻の缺乏に苦みけるが免ても平和の手段にては隣國の大興行を見んど妻子を伴れて羅馬の町へ群入りけるがに通じ且來りて見よと云送りければサビニ一人は此一羅馬人は遊戯の半ばに處女を捕へて返さず女子を得るに難しと斷念し一策を奏出して總大將ロミアルの或る月の第一日試に鳩を放ち遣りたるに水の未だ引かざりしが爲めに空しく歸来りしふどあり初神奉する始まりなりと第二説に云く昔々天帝が人類の惡を除りて難を避けしるとき我々の今の四月一日に當るヒューマンを懲らさんと爲め洪水を起し給ひしときノアは神命を守りて妻にしたるふどあり是れぞ即ち四月一日に人を懲りしに起れりと此祭は節分の頃に執行して印度にては大古の内訓を受て大難を免れたるノアの徳を人に記憶せしめんが爲め苟も此一大事を忘れたらん者は骨折損の使又一説に歐洲諸國に行はるゝ四月一日の遊戯も印度に行はるゝヨーロッパの祭も共に大古ペルシア國に於て節分の日と獻ふ祭を因せり蓋し節分は昔ペルシアの新約の或る地方に於ては四月一日に若き男が娘の餅へ書及び詩句を印刷し見る板紙を贈る習慣あり又ふの日には冠り壯男若しも之を贈りしと思へば言葉または握拳を以て兩頭を噛むるも脚蹴られを咎めずと云ふ

## ○富國と誣告、強兵と 富國強兵の策を講ずるは